

令和 6 年 1 1 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
公園について	<p>町内の全ての公園が…というわけではありませんが、数ヶ所の公園で草が茂り、子どもたちが遊べない状況になっています。</p> <p>特に江川住宅内の公園は酷く、幼児の身長よりも高く生い茂っていることが多くあります。</p> <p>家の前に公園があるにも関わらず、そんな状況なので公園に行こうとしても、わざわざ遠くまで行かないといけません。</p> <p>定期的？に刈って頂いていても、あっという間に元に戻ります。</p> <p>町として、公園はどのように管理されているのでしょうか？</p> <p>そして、この状況に関して今までに意見された方はいなかったのかと、今後の対応をお聞かせ願えますでしょうか？</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	<p>公園の除草につきましては、雑草の繁茂状況や職員のパトロール結果、公園の利用状況に応じて、複数回実施するなど、維持管理に努めているところでございます。</p> <p>しかしながら、公園を含め町域内における法面や緑地等、公共用地内の除草につきましては、例年、雑草が繁茂する時期には、シルバー人材センターや町内の土木業者への委託、当課が雇用する臨時職員で、優先順位の高い箇所から、順次実施しておりますが、場所によっては、実施時期に遅れが生じるなど、近隣にお住まいのみなさまのご希望に添えず、同様のご意見をいただくこともございます。</p> <p>このような状況において、近年、本町といたしましては、予算を確保し、除草回数を増やす取組や、雑草の生育時期に速やかに対応できるよう、体制の強化などに努めてまいりましたが、今後も引き続き、地域のみなさまのご意見を踏まえながら、効果的な管理手法を模索し、公園の維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	都市整備課
お隣の物置が公道に設置されている	<p>お隣の物置が公道に設置されているのではと感るので見に来て欲しい。もし公道なら撤去して欲しい。</p>	<p>ご意見をいただいております「お隣の物置が公道に設置」であります。物置の所有者を特定することはできませんが、該当箇所は公道ではなく、民地と学校用地のどちらかとなっております。</p> <p>また、該当箇所は、民地と学校用地の境界が明確ではない状況でございます。</p> <p>境界を確定するためには相手方の同意が必要になり、同意後に測量等を実施する必要があることから、具体的なスケジュールをお示しすることはできませんが、引き続き、調整を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	教育総務課

令和 6 年 1 1 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
生涯学習のあいさつ運動について	<p>「あいさつ運動 生涯学習課」で検索した結果の一部です。                  多くが生涯学習課があいさつ運動に取り組んでおられます。                  島本町では周りの市町村の事業を参考に取り組んでいるとの事でした。                  この様に多くの市町村の生涯学習課があいさつ運動に取り組んでおられま                  すがなぜ島本町ではあいさつ運動を生涯学習として考えられないのでしょ                  うか。</p> <p>* 王寺町教育委員会生涯学習課                  いつもの「あいさつ」の後にプラス「ひとこと」添えて、更なるコミュニケーション                  を深めていく取組みの事です。</p> <p>* 福知山市役所生涯学習課                  新しい時代を切り拓く力のあるたくましい青少年を育成と子どもの安心・安                  全な活動の場をつくることの重要性について市民の理解を深め、家庭・地                  域社会・学校が連携・協働し、地域社会の教育力の向上を目指します。</p> <p>* 久御山町生涯学習応援課                  家庭教育の力を向上させるため、平成22年度から「あいさつ運動」の取り                  組みを始め、平成26年度には、自治会や各種団体等の協力を得なが                  ら、社会全体で子育て家庭を応援する環境づくりを推進しています。</p> <p>* 江南市生涯学習課                  江南市青少年健全育成推進連絡協議会では、児童生徒の健全な生                  活習慣の育成を図るため、「あいさつの日」に市内小学校にて「あいさつ運                  動」啓発を行っています。</p> <p>この啓発は、児童生徒・学校職員・PTAの皆さんが合同で実施している                  「あいさつ運動」と連携して行っているものです。</p> <p>* 野々市市生涯学習課                  『愛と和の市民憲章』を基調として、あいさつで心がふれあう豊かな人間                  性を培いながら、地域ぐるみの連帯活動の中で、明日の郷土を担う青少                  年のよりよい育成を目指していく。</p> <p>* 厚岸町生涯学習課                  「あいさつ・声かけ運動」は学校だけで行なうものではなく、地域が一体と                  なった取組みを行うことが必要です。                  子供が投げかけた挨拶に対し、地域に住む大人がしっかりと応えてあげる                  ことが大切です。                  と有りました。</p>	<p>他市の状況を確認させていただきました。しかしながら、本町といたしまして                  は、従来から説明しているとおり、町の計画などの中で、生涯学習課が明                  確に大人の挨拶運動を推進するものと明記されていないことから、当課で                  担当するとは申し上げられません。</p>	生涯学習課

令和 6 年 11 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
2024年10月31日の議会 運営委員会傍聴について	内容が膨大なため省略しました。	内容が膨大なため省略しました。	議会総務課